

令和7年10月10日
小樽開発建設部

災害対策基本法に基づく車両移動訓練を実施します

～大規模災害に備え、関係機関との連携を強化します～

小樽開発建設部では、大規模災害発生時の緊急車両通行ルートを迅速に確保するため、倶知安開発事務所において、関係機関と連携した災害対策基本法に基づく車両移動訓練を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 実施日時 令和7年10月17日（金） 13:30～15:30
2. 実施場所 小樽開発建設部 倶知安開発事務所構内（別紙参照）
（虻田郡倶知安町北7条東1丁目4番地の9）
3. 主 催 後志地方道路防災連絡協議会
4. 参加機関 倶知安警察署、羊蹄山ろく消防組合倶知安消防署、北海道電力ネットワーク、小樽建設協会、道路維持除雪委託業者、小樽開発建設部
5. 訓練内容 大規模災害を想定した、災害対策基本法に基づく車両移動訓練
（訓練1）災害対策基本法に基づく道路区間指定
（訓練2）道路管理者による乗員保護
（訓練3）車両移動作業
（訓練4）指定道路区間の警察への引き継ぎ
5. その他
 - ・取材を希望される方は、10月15日（水）15時までに下記の間合せ先にお知らせ願います。
 - ・荒天等により中止となる場合は、当部から取材を希望された方へお知らせします。



ShiriBeshi
「世界の後志」を目指して

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

道路防災推進官

武内 敏行（電話 0134-33-0525）

工務課 道路整備保全対策官 佐藤 義臣（電話 0134-33-0525）

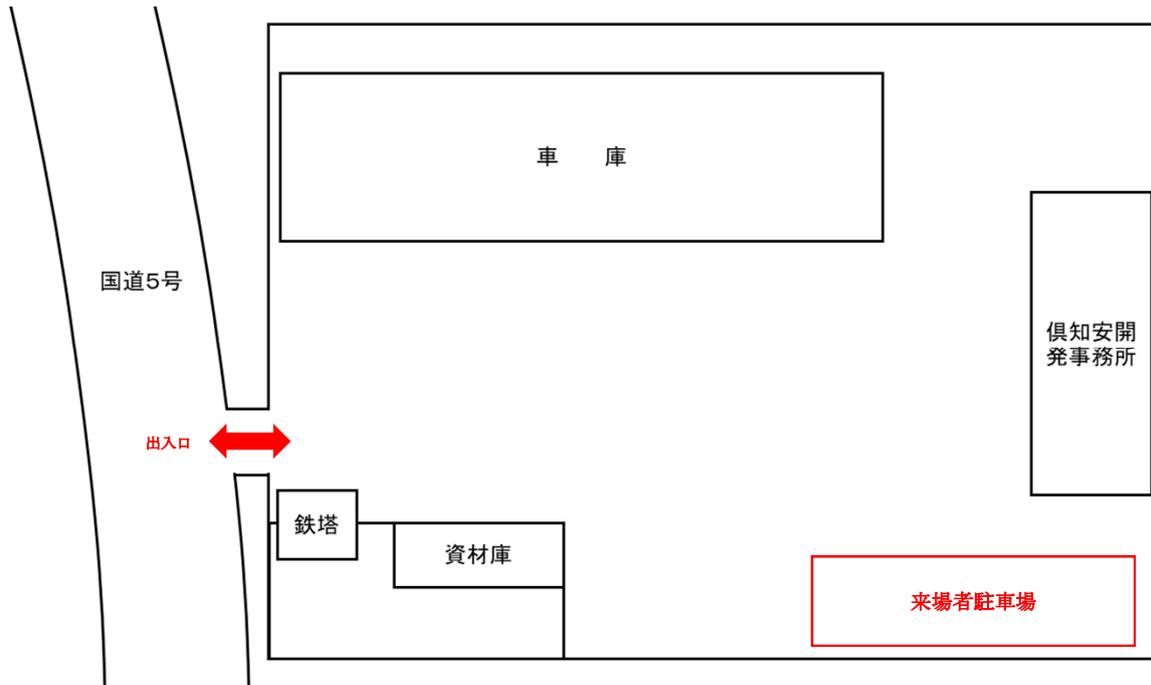
（小樽開発建設部ホームページ） <https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>



車両移動訓練 開催場所



【俱知安開発事務所 位置図】



【俱知安開発事務所 構内図】

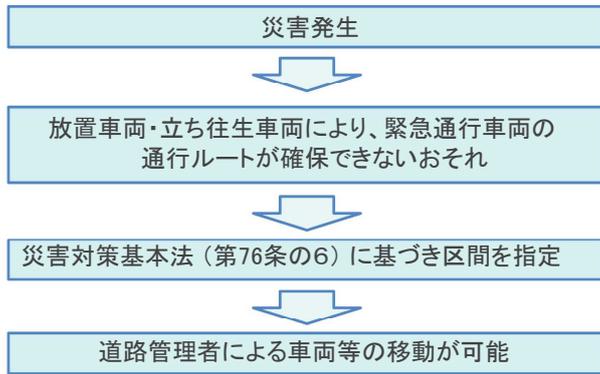
災害時の緊急車両通行ルート確保

災害対策基本法改正の概要

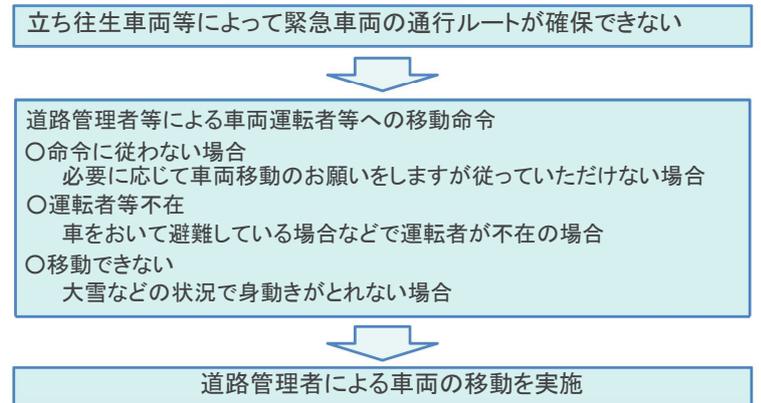
大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化に係る所要の措置を講ずる。

災対法に基づく車両等の移動の流れ

■ 区間指定の流れ



■ 車両移動の流れ



道路利用者の皆様へのお願い

- 暴風雪等の悪天候が予想されるときは、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分に確認し、不要不急の外出は控えていただきますよう、お願いいたします。
- 大地震や暴風雪等の災害時に、車両等をおいて避難する際は、できるだけ道路の左側に車間を詰めて停車し、緊急車両の通行ルート確保にご協力をお願いいたします。
- なお、緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合は、災害対策基本法に基づき、道路管理者が区間を指定して、放置車両・立ち往生車両等の移動を行う場合があります。

避難する場合は、車間を詰めて左側に停車。

緊急車両が通行できる幅を確保
※車両の移動を行う場合があります。

【気象情報や道路情報などはこちらから】

○最新の情報について

緊急時における国道の情報をお知らせ
通行止め情報メール配信サービス
異常気象や災害による、通行止めの実施や解除をメール配信
※機種によっては登録できない場合があります。
※別途通信料がかかります。



道路の異常を発見したときは…
**24時間受付
道路緊急ダイヤル
#9910** (全国共通番号)
※通話料がかかります

北の道ナビ 吹雪の視界情報

吹雪での視界不良情報をメールでの配信サービスも実施
パソコン▶<http://northern-road.jp/navi/touge/fubuki.htm>
スマホ ▶<http://northern-road.jp/navi/touge/sp/fubuki.htm>

国道・道道の通行規制情報をチェック

道路情報提供システム
道路規制情報、道路気象情報、道路画像
情報をWebページで確認
パソコン▶ <http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/>



立ち往生車両の発生状況



登坂不能車による渋滞状況



車両移動訓練の状況